

⑥

令和 7 年 1 2 月 1 日招集

# 埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第 175 号議案 令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 6 号） ..... 3

## 第175号議案

### 令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）

令和7年度埼玉県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,096,021千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,332,537,816千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

#### （繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

#### （地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		3,801,003	698,304	4,499,307
	1 分 担 金	241,685	42,330	284,015
	2 負 担 金	3,559,318	655,974	4,215,292
9 国 庫 支 出 金		192,525,213	52,222,188	244,747,401
	1 国 庫 負 担 金	122,956,751	275,988	123,232,739
	2 国 庫 補 助 金	58,377,199	51,946,200	110,323,399
12 繰 入 金		142,026,939	143,319	142,170,258
	2 基 金 繰 入 金	141,596,338	143,319	141,739,657
13 繰 越 金		9,068,596	2,595,795	11,664,391
	1 繰 越 金	9,068,596	2,595,795	11,664,391
14 諸 収 入		29,130,267	1,640,415	30,770,682
	4 受 託 事 業 収 入	2,471,223	1,640,415	4,111,638
15 県 債		169,621,000	17,796,000	187,417,000
	1 県 債	169,621,000	17,796,000	187,417,000
歳 入 合 計		2,257,441,795	75,096,021	2,332,537,816

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		114,036,783	25,844	114,062,627
	4 環境費	10,440,204	25,844	10,466,048
3 民生費		462,308,992	21,306,744	483,615,736
	1 社会福祉費	326,710,581	18,753,863	345,464,444
	2 児童福祉費	121,967,297	2,552,881	124,520,178
4 衛生費		79,720,337	8,083,350	87,803,687
	1 公衆衛生費	38,108,804	1,012,334	39,121,138
	4 医薬費	17,976,666	7,071,016	25,047,682
6 農林水産業費		24,783,169	3,129,052	27,912,221
	3 畜産業費	1,752,308	641,637	2,393,945
	4 林業費	6,077,703	95,000	6,172,703
	5 農地費	8,535,581	2,392,415	10,927,996
7 商工費		21,655,986	5,012,573	26,668,559

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工業費	21,077,779	5,012,573	26,090,352
8 土木費		151,118,081	37,342,679	188,460,760
	2 道路橋りょう費	66,508,285	14,233,000	80,741,285
	3 河川費	39,489,330	19,023,679	58,513,009
	4 都市計画費	32,527,541	4,086,000	36,613,541
10 教育費		544,531,028	195,779	544,726,807
	4 高等学校費	107,233,487	1,323	107,234,810
	5 特別支援学校費	54,095,457	14,859	54,110,316
	7 私立学校費	59,277,215	179,597	59,456,812
歳出合計		2,257,441,795	75,096,021	2,332,537,816

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	4 環境費	鳥獣保護管理対策費	25,844
3 民生費	1 社会福祉費	障害者支援費	2,947,259
		介護保険制度推進事業費	15,806,604
	2 児童福祉費	児童福祉事業費	323,092
4 衛生費	1 公衆衛生費	歯科診療所等光熱費高騰対策支援事業費	108,014
		歯科診療所等処遇改善等支援事業費	900,886
	4 医薬費	病院等光熱費等高騰対策支援事業費	4,633,029
		診療所等処遇改善等支援事業費	1,412,979
		訪問看護ステーション処遇改善支援事業費	127,122
		薬局光熱費高騰対策支援事業費	95,280

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		薬局処遇改善等支援事業費	508,492
6 農林水産業費	3 畜産業費	畜産物需給対策費	641,637
	4 林業費	県営林事業費	10,000
		治山事業費	85,000
	5 農地費	かんがい排水事業費	193,095
		ほ場整備事業費	1,168,020
		農地防災事業費	941,350
		中山間総合整備事業費	20,370
		団体営土地改良事業費	69,580
7 商工費	1 商工業費	中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援事業費	320,704
		液化石油ガス価格高騰対策支援事業費	4,691,869

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	1,199,000
		社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	2,500,000

## 変更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 道路橋りょう費		交通安全施設整備事業費	80,000	交通安全施設整備事業費	1,710,000
		社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	20,000	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	1,810,000
		道路構造物維持事業費	269,000	道路構造物維持事業費	469,000
		道路 改 築 事 業 費	1,052,000	道路 改 築 事 業 費	3,012,000
		社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	1,173,000	社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	4,027,000
		橋りょう補修事業費	495,000	橋りょう補修事業費	1,815,000
		橋りょう整備事業費	192,360	橋りょう整備事業費	442,360
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	10,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	540,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費		緊 急 浚 濬 推 進 費	380,000	緊 急 浚 濬 推 進 費	502,000
		河 川 改 修 事 業 費	2,782,690	河 川 改 修 事 業 費	15,031,869
		社会資本整備総合交付金 ( 河 川 ) 事 業 費	953,314	社会資本整備総合交付金 ( 河 川 ) 事 業 費	6,712,814
3 河 川 費		急傾斜地崩壊対策事業費	30,000	急傾斜地崩壊対策事業費	210,000
		社会資本整備総合交付金 ( 砂 防 ) 事 業 費	278,050	社会資本整備総合交付金 ( 砂 防 ) 事 業 費	339,050
		社会資本整備総合交付金 ( 急 傾 斜 地 ) 事 業 費	45,000	社会資本整備総合交付金 ( 急 傾 斜 地 ) 事 業 費	85,000
		砂 防 施 設 事 業 費	385,000	砂 防 施 設 事 業 費	997,000
4 都 市 計 画 費	街 路 改 良 事 業 費		1,235,000	街 路 改 良 事 業 費	4,221,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		社会資本整備総合交付金 (公園) 事業費	120,000	社会資本整備総合交付金 (公園) 事業費	1,220,000

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治山事業	123,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直しを行った後に見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他者の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	165,000			(補正前に同じ。)
農業基盤整備事業	1,207,000	同 上	同 上	同 上	1,985,000			( 同 上 )
道路事業	5,972,000	同 上	同 上	同 上	12,567,000			( 同 上 )
県単独河川改修事業	21,651,000	同 上	同 上	同 上	21,773,000			( 同 上 )

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
河川事業	2,692,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直しを行った後に見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	10,887,000			(補正前に同じ。)
砂防事業	462,000	同 上	同 上	同 上	902,000			( 同 上 )
街路事業	3,280,000	同 上	同 上	同 上	4,354,000			( 同 上 )
公園事業	944,000	同 上	同 上	同 上	1,494,000			( 同 上 )

令和7年12月18日提出

埼玉県知事 大野元裕